新潟・番場（ばんば）遺跡

1　所在地　新潟県三島郡出雲崎町大字小木字番場

2　調査期間　一九八四年（昭59）四月、一九八五年五月～八月

3　発掘機関　新潟県教育委員会

4　調査担当者　坂井秀弥

5　遺跡の種類　集落跡・水田跡

6　遺跡の年代　平安時代中期・鎌倉時代～江戸時代初期

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

番場遺跡は信濃川の小支流である島崎川の谷に位置し、背後に低い丘陵をひかえる。標高約四〇mである。丘陵裏手すぐには小木ノ城下と考えられる小木の集落（字「タテ」）があり、その要害小木ノ城とは約三km離れている。

（出雲崎）

調査は国道一一六号出雲崎バイパスの建設に伴い、一九八四年四月に確認調査（当遺跡の発見）、翌年五月～八月に本調査（約四四〇〇㎡）が実施された。

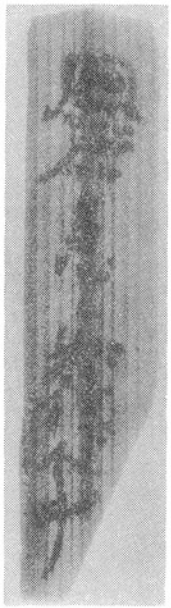

遺跡は平安時代中期の鍛冶工房、鎌倉時代・南北朝時代を中心とする屋敷跡・水田跡で、後者が主体をなす。木簡もこの時期のものである。屋敷跡の中心をなすのは、斜面を削平して建てられた四間×六間の四面廂をもつ総柱の掘立柱建物で、このほかに掘立柱建物数棟、井戸数基があり、これらが有力者層の屋敷を形成すると考えられる。この屋敷に接した低い部分に水田跡があり、その上手に水田の用水源とみられる横井戸が存在する。木簡は横井戸周辺から二点、水田跡縁辺から二点出土したが、文字が判読できるのは横井戸周辺の一点のみである。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「（符籙）急々如律令」　114×25×3　051

（坂井秀弥）